

南アルプスと
歌舞伎の里

私たちの村 平成18年9月1日現在 ※ ()内は前月比

人口 1,318人(-1)/男 637人(-1)/女 681人(±0)/世帯数 565戸(+2)

ホームページアドレス <http://www.vill.ooshika.nagano.jp>

// (観光) <http://www.ooshika.com>

電子メールアドレス info@vill.ooshika.nagano.jp



大鹿夏まつり

2006
9

広報

おおしか

No.181

◇平成18年9月発行/大鹿村役場 ◇印刷/龍共印刷株式会社

平成18年8月6日執行 長野県知事選挙結果

投票結果

投票区			有権者数	投票者数	投票率	投票者数の内 期日前・不在・者投票者数
第1投票所 落合		男	22	20	90.91	2
		女	22	18	81.82	4
		計	44	38	86.36	6
第2投票所 上青木、北の原		男	39	33	84.62	2
		女	40	35	87.50	3
		計	79	68	86.08	5
第3投票所 釜沢、上蔵、沢戸		男	73	64	87.67	17
		女	81	73	90.12	22
		計	154	137	88.96	39
第4投票所 下青木、上市場、下市場一・二、清水、文満、文満団地、中尾		男	225	200	88.89	45
		女	251	211	84.06	62
		計	476	411	86.34	107
第5投票所 河合、塩河、西、塩原、大栗		男	115	97	84.35	14
		女	119	105	88.24	25
		計	234	202	86.32	39
第6投票所 中峯、梨原、沢井、入沢井		男	62	53	85.48	9
		女	60	47	78.33	13
		計	122	100	81.97	22
第7投票所 北入一・二		男	19	19	100.00	5
		女	21	20	95.24	4
		計	40	39	97.50	9
計		男	555	486	87.57	94
		女	594	509	85.69	133
		計	1,149	995	86.60	227

開票結果

氏 名	得票数
村 井 仁	444票
田 中 康 夫	545票

投票総数	995票
有効投票数	989票
無効投票数	6票

長野県町村監査委員 自治功労者表彰を受賞しました

大鹿村監査委員として長年の功績により大島伍一さんが長野県町村監査委員自治功労者表彰を受賞されました。大島さんは議会選出の監査委員として平成十一年五月から七年以上の多年にわたり地方自治の進展に努められ、現在も監査委員として尽力されています。



禁煙会より寄贈

八月二十四日大鹿村禁煙会を代表して、前澤治夫さん、古屋敷彰美さん、田本夏子さん、大島伍一さん、大久保智夫さん、竹下徳次さんが役場を訪れ、左記のものを寄贈されました。

デイスリーブセンターへ

洗濯機

大鹿村保育所へ ハンカチ

大鹿小中学校全員へ 鉛筆

御厚志に対し心より御礼申し上げます。



税 務 だ よ り

国民健康保険税の引き下げについて

平成18年度大鹿村国民健康保険税率は右記のとおり改正となりました。この税率が7月の本算定で反映され、年間の国民健康保険税が確定となりました。今回の税率改正では医療分の均等割額、平等割額が下がりました。介護分については変更ありません。

・ 被保険者均等割額……………

国保加入者の人数に応じて課税

・ 世帯別平等割額……………

国保加入世帯に一律で課税

※医療分についての改正

	改正前	改正後
被保険者均等割額	13,300円	13,000円
世帯別平等割額	14,300円	14,000円
均等割 7 割 軽 減 額	9,310円	9,100円
平等割 7 割 軽 減 額	10,010円	9,800円
均等割 5 割 軽 減 額	6,650円	6,500円
平等割 5 割 軽 減 額	7,150円	7,000円
均等割 2 割 軽 減 額	2,660円	2,600円
平等割 2 割 軽 減 額	2,860円	2,800円

所得が少ない世帯の軽減

所得が少ない世帯に対する国民健康保険税の軽減を図るために、一定の所得以下の世帯については応益部分（均等割額、平等割額）を軽減する制度が設けられています。

所得が少ない世帯の軽減税額は右記のようになります。

また、医療分・介護分ともに、判定の基準となる総所得金額は世帯主と国保加入者全員の合計所得となります。



7 割 軽 減 …… 総所得金額が33万円以下の世帯

医療分	被保険者均等割額	13,000円	→	3,900円	(9,100円軽減)
	世帯平等割額	14,000円	→	4,200円	(9,800円軽減)
介護分	被保険者均等割額	7,300円	→	2,190円	(5,110円軽減)
	世帯平等割額	4,200円	→	1,260円	(2,940円軽減)

5 割 軽 減 …… 総所得金額が33万円を超え、その金額が33万円 + 24万 5 千円 × 被保険者数（世帯主は除く）以下の世帯

医療分	被保険者均等割額	13,000円	→	6,500円	(6,500円軽減)
	世帯平等割額	14,000円	→	7,000円	(7,000円軽減)
介護分	被保険者均等割額	7,300円	→	3,650円	(3,650円軽減)
	世帯平等割額	4,200円	→	2,100円	(2,100円軽減)

2 割 軽 減 …… 総所得金額が33万円を超え、上記以外でその金額が33万円 + 35万円 × 被保険者数（世帯主は除く）以下の世帯

医療分	被保険者均等割額	13,000円	→	10,400円	(2,600円軽減)
	世帯平等割額	14,000円	→	11,200円	(2,800円軽減)
介護分	被保険者均等割額	7,300円	→	5,840円	(1,460円軽減)
	世帯平等割額	4,200円	→	3,360円	(840円軽減)

住民税の申告が済んでいない場合は該当になりませんので必ず申告してくださいをお願いします。

平成18年10月から

国保と老人保健が変わります！

平成18年10月1日から医療保険が改正され、医療費の自己負担などが変わります。

70歳未満の人



高額療養費の自己負担限度額が変わります

同じ人が同じ月内に、同一の医療機関に支払った自己負担額の合計が高額になった場合、申請をして認められると、自己負担限度額を超えた分は高額医療費として支給されます。今回の改正で、70歳未満の人は下表のように自己負担限度額が一部引き上げられます。

平成18年9月30日まで

○自己負担限度額（月額）

	3回目まで	4回目以降
— 般	72,300円+ 医療費が241,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算	40,200円
上位所得者	139,800円+ 医療費が466,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算	77,700円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

平成18年10月1日から

○自己負担限度額（月額）

	3回目まで	4回目以降
— 般	80,100円+ 医療費が 267,000円 を超えた場合は、その超えた分の1%を加算	44,400円
上位所得者	150,000円+ 医療費が 500,000円 を超えた場合は、その超えた分の1%を加算	83,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

こんなときも変わります

出産育児一時金が変わります

被保険者が出産したときに受けられる出産育児一時金の支給額が、現行の30万円から35万円に引き上げられます。



平成18年9月30日まで
1児につき**300,000円**

平成18年10月1日から
1児につき**350,000円**

人工透析を要する上位所得者の自己負担限度額が変わります

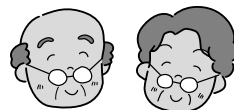
高額の治療を長期間継続して行う必要がある疾病の場合、1か月の自己負担額は1万円までとされていましたが、慢性腎不全で人工透析を要する上位所得者については、自己負担限度額が1万円から2万円に引き上げられます。

平成18年9月30日まで
10,000円

平成18年10月1日から
20,000円

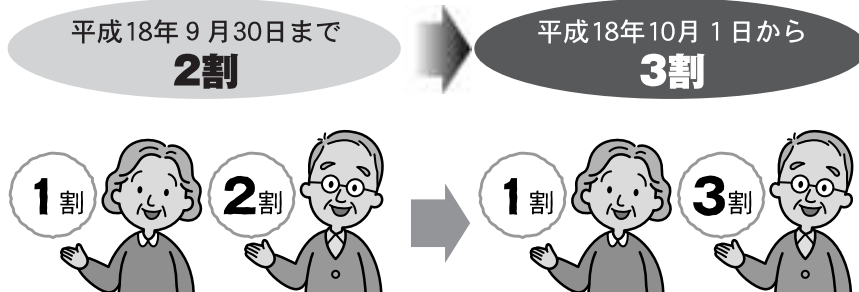


70歳以上の人



一定以上の所得がある人の自己負担割合が変わります

70歳以上または老人保健で医療を受ける人のうち、現役並み所得のある一定以上所得者は、医療機関に支払う自己負担割合が引き上げられます。



高額療養費(高額医療費)の自己負担限度額が変わります

同じ月内に医療機関に支払った自己負担額の合計が高額になった場合、申請して認められると、自己負担限度額を超えた分は高額療養費(高額医療費)として支給されます。70歳以上または老人保健で医療を受ける人は下表のように自己負担限度額が一部引き上げられます。

平成18年9月30日まで

平成18年10月1日から

○自己負担限度額(月額)

	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
一般	12,000円	40,200円
一定以上所得者	40,200円	72,300円+ 医療費が361,500円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算(4回目以降の場合40,200円)
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ		15,000円

○自己負担限度額(月額)

	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
一般	12,000円	44,400円
一定以上所得者	44,400円	80,100円+ 医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算(4回目以降の場合44,400円)
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ		15,000円

療養病床に入院する場合の食費・居住費の負担が変わります

療養病床に入院する70歳以上の方は、これまで食材料費相当のみを負担していましたが、今回の改正で食費と居住費を負担することになります。

平成18年9月30日まで
食材料費相当を負担
24,000円

平成18年10月1日から
食費**42,000円**
居住費**10,000円**

所得の低い人は負担が軽減されます。

住民税非課税世帯	30,000円
年金受給額80万円以下等	22,000円
老齢福祉年金受給者	10,000円





ろくべん館だより

『十三歳の山旅』 Vol.8

こんなに四方を山に囲まれた土地に住んでいながら、私は未だ嘗て赤石岳にも三伏峠にも、そればかりかこの周囲の「山」と名のつくピークにさえ登ったことがない。強いて言えば、山の中腹を散策するくらいで終っている。もったいない話である。

ろくべん館を訪れる人の中には、これから山に登る人もあれば、たつた今山から下つて来たという人もあるが、皆さんのいでたちで大抵はそれとわかる。特に山から下つて来た人たちの表情は、どこかすがすがしい。

そんな中に、この夏はこんな物をご持参された方があった。

「これは私の義母が女学生の際に、塩見岳から赤石岳を縦走した際の日誌です。」と言って、「夏の山旅」と題された日誌のコピーを見せながら、神戸から来村された初老の紳士はこんな話を始めた。

「義母は十三歳の時に、登山家だった父親に連れられて赤石岳に登りました。当時南アルプスを縦走する女の子などめったになかったせいか、『山と溪谷』という雑誌に、女の子としては初めて塩見岳から赤石岳というコースを踏破した、という紹介つきで写真が載っています。」とのこと。昭和十年の話である。

昭和十年に十三歳の女の子が、どんな山旅をしたものか、みなさんにも少しご紹介したいと思う。

少女の山旅は、真夜中に新宿を発つ夜行列車で始まる。朝の四時半に諏訪湖を通り過ぎ、辰野に到着したのは午前七時。そこから伊那電鉄に乗り換えて、伊那大島まで。さらにバスで峠まで行つて、峠の茶屋で昼食をすると記してある。峠とは生田の上峠のこと、そこからは徒歩で鹿塩の山塩館までやつて来た。当時

は山の麓に到着するまでが、ずいぶんと長旅だった。
翌朝、彼女と父親は「宮下筆五郎」と「丸山」という大鹿のガイドと共に、三伏峠に向つて出発した。途中、昼食の休憩を記し

た箇所を抜き出してみると。

「昼は水の渴れた川の水のゴロゴロしている所で食べた。木を組んで綱を下げ飯盒で水を沸かす。薊や野薔薇や其の他の灌木の棘で血を出したり、木の切株につまづいたりして僅か許りの雪を取つて来る。そう言う生活が私は好きだ。」「魚の干物を焼いてアルコールランプで沸かした茶をする時、私達は大自然の腕の中にある事を自覚するのだ。原始的な生活の中に立ち還つた時、我等は初めて原始人の様に自然と親しみ且自然を畏れる気持ちが湧いて来るのであろう。」

一日目は三伏峠の小屋泊り。「時々小屋の重い戸をゴロゴロと開けて人が出入りする。其の度に風が吹き入つて焚火の煙がカーツと向きを変えるので、其の度にお茶碗を抱えてあちこちする。棟から吊るしたランタンやローソクの火が揺れる。」「窓の隙間から紫色の山が見えた。月が薄く光つて白く靄が立ちこめている。私は紫色から紺青に変る山の姿を眺めながら眠ってしまった。」

二日目「起床四時、焚火の煙に起こされた。小屋の中が煙で一杯だ。前の流れに顔を洗うに行く。手が凍る様に冷たい。」朝食後、塩見岳に向かつて出発。森林帯を抜け、ハイマツ帯を通り過ぎ、ガレ場と岩場を登り十一時過ぎに頂上に着いた。「空は青く澄んで富士山の肩に入道雲が光っているだけ。岩に凭れて空をじっと見ていると、太陽の側に砂の様な点が見えた。『あれなにかしら』と言うと父も見付けて『あれは金星だろう』と言った。」帰りは元来た道をたどつて、四時過ぎに小屋へ戻り、七時に就寝。

三日目「起床五時三十分。今日は三伏小屋と荒川小屋との間を縦走するのだ。途中で露営するのを私の意見で荒川までのぼすことにしたのです。だから二日行程を一日にする訳である。昨晩父に『疲れても知らないよ』とか『自分が言い始めたのだから自分で歩け』なんていわれたのを思い出すと、可笑しくなる。」「二時過ぎには荒川岳の手前のガレにかかった。石の上を歩くのだから

時間のかかる事夥しい。目の前の尾根に上るのに一時間以上掛かる。やっとの思いで尾根道を頂上へ急ぐ。道を境に右は「太古の火口壁」だと言われている大崖崩れだ。赤褐色の岩盤の露出したのは実に凄い。左は石のガレだ。馬の鞍の様だとはいい形容だと思った。何にしてもこんな道を歩くのは気持ちのいいものではない。」

荒川岳頂上で天気が一変し、サートとガスが来て霧雨となる。待つていても中々晴れないので、小屋に向って下り始めると、そのうち雨も止み岩清水の出ているところに着いた。「私はもつと休んでいたかったので、水筒の中へ水を入れたり、飯盒を洗う序に是にも水を一杯いれたりした。さて此の水が小屋へ着いてから如何に有難かったか此の時は誰も知る由が無かった。再び一行はジグザグの路を歩き始めた。」荒川小屋に着いてみると、小屋番は里に下っていて留守であった。「私達はいい様なものの、あちらに居る人達は米も水も無い」という事態であった。「私達は余計なお米と先刻沢山汲んで来た水のお陰で案々と夕食をした。他に三組くらい人が居たが、皆食糧が無かったので、私達の所へ買いに来たので可笑しかった。」

四日目は小屋を出て一時間半くらいで赤石岳の頂上に立つ。「山頂からは北アルプス・富士・中央アルプス・加賀の白山・信濃境の山々が雲海の上に其の山頂を出して、朝の美しさを讚美している様だ。」頂上で写真を撮ったり、雷鳥の雛を抱いたりして時間を過ごし、「こんな高い良い山を下るのは実においしい」気持ちを抱きながら、下りにかかる。

広河原小屋で昼食をした後、小渋川の溪谷を下る。渡渉場に来ると「橋が落ちているから二十回位渡渉しますよ」というガイドの言葉に、思わず「ああ嬉しい」と応える。父親に「珍しいから嬉しいんだよ。今にいやになるから」と言われたものの、「いやになるもんですか」と冷たい水の中へ。さすがに渡渉で重くなった足を運び、六時過ぎにやっと大河原の旅館に着いた。「四、五日振りのお風呂に入った。見なかった鏡を見て思わずフフと笑ってしまった。とても黒くなった。」

「起床七時、目を覚ましたら父は起きていた。何時もと勝手が違うので何だか変な気がする。『ああ今晩は東京か』と言うと、父が『もう東京へ

帰りたくなかったか』とおっしゃったので、『帰りたくないやあ。山の中に住んでいたいな』と言うと蚊帳の外で誰かがクスクス笑っているの、きまりが悪くなって寝たふりをしていた。」

上峠でバスを待つ間、道路から赤石岳を見て「私は赤石岳に『さよなら』と心の中で言った。私は山に感謝して居る。『現在健康なのは山のお陰だ』と思うと山が一入懐かしく思われる。『山登りを始めて六年も経つ』と思ひ出の山の姿がスクリーンに写される様に頭の中に浮かんで来た。」
こうして彼女の十三歳の山旅は四日間の幕を閉じた。

この少女も今はすでにこの世の人ではない。亡くなる前に娘を枕辺に呼び、自分が死んだら戒名の中に「峰」の一字を入れてほしいと言ひ遺したそうである。山に登らなくなつて久しい時間を経た後でも、彼女の中には昔日の輝くような山旅が、鮮やかに甦つていたのであろう。

六十歳を過ぎた頃、昔の記録を読み返し、彼女はこう書いている。

「読んで見て思うことは、何と言う豊かな日々であつたろうと言うことです。輝く太陽、千変万化の自然、清らかな空気、鮮やかな緑、透明な水。健康、快活、忍耐、根性、そしてそれを支える若さ。」
「今、何処もリゾートハウスが建ちドライブウェイが出来ているでしょう。そして自然も人の心も汚れて貧しくなっていることでしょう。」

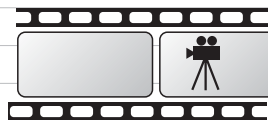
折しも大鹿の中学生達が、三伏峠・小河内岳登山へと今年の夏も行つて来た。十三、四歳のみずみずしい感性で、彼らはどんな山旅をしてきたのだろうか。



荒川中岳から見た赤石岳

信州の荘厳なる山々を舞台に熱き歌舞伎魂が鼓動する

長編劇映画「村歌舞伎一代」(仮題)



子役稽古スタート!!

クラスメート役を含む子役に選ばれた30余名の子供たち、夏休みを迎え、いよいよ稽古がスタートしました。暑さにも負けず、飯島町にある「製作本部」に集合し、監督・助監督から2日間の特訓を受けました。早口言葉に始まり、創作演技、そして実際のシナリオを使つての立ち稽古、本格的な演技指導が開始されました。驚いたことに、どの子も全く物怖じなんてしていません。立派な俳優女優の卵の誕生です。本格的な撮影は10月から、それまでにどれだけ成長していくのか、とても楽しみです。



平成18年度 オータムジャンボ宝くじ 9月25日(月)発売!

1. 受託金融機関 みずほ銀行
2. 発売計画額 390億円(13ユニット)
3. 証票単価 300円
4. 発売場所 全国の宝くじ売場
5. 発売期間 平成18年9月25日(月)
～10月13日(金)
6. 抽せん日 平成18年10月18日(水)
7. 抽せん会場 岐阜市民会館(岐阜県岐阜市)
8. 当せん金支払い期間

平成18年10月23日(月)
～平成19年10月22日(月)

9. 当せん金

等級	当選金	本数	
		1ユニット	13ユニット
1等	1億5千万円	2本	26本
1等の前後賞	2,500万円	4本	52本
1等の組違い賞	10万円	198本	2,574本
2等	1,000万円	2本	26本
3等	100万円	20本	260本
4等	5万円	3,000本	39,000本
5等	1万円	20,000本	260,000本
6等	3,000円	100,000本	1,300,000本
7等	300円	1,000,000本	13,000,000本

この宝くじの収益金は、市町村の明るい街づくりや環境対策・高齢化対策など、地域住民の福祉向上のために使われます。

松本自動車保険請求相談センターのご案内

当センターは、(社団法人)日本損害保険協会のサービス機関として全国48ヶ所に設置され、長野県では松本自動車保険請求相談センターにおいて、自賠責保険(強制)・自動車保険(任意)の相談に応じています。(※交通事故に関することであれば、専門の相談員が公正中立な立場で相談に当たります。)

相談は一切無料です。電話(☎0263-35-7790)による相談もお受けしております。お気軽にご利用ください。

《相談》

月曜日～金曜日(祝日を除く)

午前9時～12時

午後1時～5時

《弁護士相談(面談)》・予約制

毎月の第2・第4木曜日(午後1時～午後4時)です。

ご希望の方は、あらかじめご連絡下さい。



(社団法人)日本損害保険協会 関東支部 松本自動車保険請求相談センター

〒390-0811 松本市中心 1-4-20 日本生命松本駅前ビル7F ☎0263-35-7790

「交通安全 あなたが主役」

9月21日(木)から9月30日(土)までの10日間「平成18年秋の全国交通安全運動」が実施されます。

夏に比べ夕暮れが早くなり、子供や高齢者の交通事故が増える季節となります。交通ルールを守り、マナーの向上を図り、事故の防止に努めましょう!

今回の運動のスローガンは「**信濃路は ルールとマナーの 走るみち。**」となっています。

運動の基本重点は「高齢者の交通事故防止」とし、

- *夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止(特に子供と高齢者を中心として)
- *後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- *重大事故につながる飲酒運転の撲滅

を重点に行います。

9月21日(木)夕方5時から落合交差点付近で街頭指導を行います。村民の皆様のご協力をお願いします。

平成18年度献血について

平成17年度まで成分献血には多くの村民の方々に御協力いただきましたが、今年度は成分献血については血液センターで行うこととなり、大鹿村では献血を行わないこととなりました。全血献血については飯田、下伊那郡下の限られた場所で予定されており献血に御協力いただける方がおりましたら保健福祉課にお問い合わせいただければ献血場所等御連絡致します。尚、日本赤十字社より通知があり今年度10月1日から従来の献血手帳に加え、磁気カード型の献血カードの導入をする事となりましたのでお知らせします。

平成18年度後期 信州大学市民開放授業

信州大学では、大学の授業を学生とともに受講する機会を下記により一般市民及び高校生の方々に開放しております。本学の学生・教職員とともにキャンパスライフをお楽しみください。

記

開講期間 後期 平成18年10月～平成19年2月

開放科目 詳細は募集案内（9月上旬配布予定）を参照願います。

開講場所 信州大学 全学教育機構及び各学部

募集定員 特に設けませんが、受講者数の関係で受講できない場合があります。

受講料 後期開講科目 9,400円（1授業科目）

（一部異なる授業もあります。詳しくは、募集案内の「市民開放授業科目一覧」をご覧ください。）

募集案内の請求方法 請求される方の郵便番号、住所、氏名を記載し、200円切手を貼付した返信用封筒（角形2号封筒：33×24cm）を同封し、「市民開放授業募集案内 請求」と朱書の上、各担当係に請求してください。窓口でも配布しています。また募集案内は、全学共通です。

募集案内のお問い合わせ先・配布窓口

担 当 係	郵便番号	住 所
総合窓口（学務課 教務グループ） 0263-37-2870	390-8621	松本市旭3-1-1
全学教育機構（学務課 共通教育グループ） 0263-37-2978		
人文学部（人文学部学務係） 0263-37-3458		
経済学部（経済学部学務係） 0263-37-2304		
理学部（学務係） 0263-37-2439		
医学部（学務第2係） 0263-37-2357		
教育学部（学務係） 026-238-4041	380-8544	長野市大字西長野6の口
工学部（学務係） 026-269-5051	380-8553	長野市若里4-17-1
農学部（学務係） 0265-77-1314	399-4598	上伊那郡南箕輪村8304
繊維学部（学務係） 0268-21-5322	386-8567	上田市常田3-15-1

※募集案内（市民開放授業科目一覧を含む。）について本学のホームページにも掲載いたします。

URL：<http://www.shinshu-u.ac.jp/html/shimin/>

年金相談窓口のご案内

県内7カ所の社会保険事務所と長野年金相談センターでは、毎週月曜日に年金相談受け付け時間の延長と、毎月第2土曜日に年金相談を行っています。

相談の際には、年金手帳、年金証書、印鑑などをご用意ください。

■通常の相談

月曜日から金曜日（祝日、年末年始除く）

午前8時30分から午後5時15分まで

※平成18年7月から午後5時15分までに変更

■時間延長の年金相談

月曜日（休日の場合は翌日の火曜日）

午後5時15分から午後7時まで

ただし、1月4日は、午後5時15分までの受け付けとなります

■土曜日の年金相談

第2土曜日

午前9時30分から午後4時まで

■電話での年金相談「ねんきんダイヤル」

●年金請求などの年金相談 0570-05-1165

●年金を受けている方の年金相談 0570-07-1165

月曜日から金曜日（祝日、年末年始除く）

午前8時30分から午後5時15分まで

※平成18年7月から午後5時15分までに変更

『ふる里就職の集い飯田2007』 が開催されます

●日時 平成十九年三月に、大学・短期大学・専修学校等を卒業される方を対象とした、就職面接会が開催されます。

当日は、個別事業所との面接方式により人事担当者から直接、求人内容や応募方法等の説明を受けることができます。

●参加事業所 約四十事業所を予定

●問合せ先 ハローワーク飯田
(飯田公共職業安定所)
TEL 0265-24-8609
FAX 0265-23-5715

●日程は、次のとおりです。

秋の行政相談週間

十月十六日から二十二日まで秋の行政相談週間です。

行政相談とは、行政に対する苦情や意見・要望などを住民の皆様からお聴きして、その解決や実現を目指す制度です。

相談は、総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が応じています。相談は無料で秘密は固く守られます。

●なお、次のとおり相談所が

- 日時 開設されますのでご利用ください。
- 日時 十月二十四日 火曜日
午後三時から五時
- 場所 大鹿村役場
行政相談委員
間瀬 公夫さん

無料法律等 相談所の開設

●日時 十月一日から七日までは「法の日」週間です。期間中は「法律・人権・調停・公証」に関する無料相談所が開設されます。

●主 催 飯田市吾妻町
飯田市公民館 二階

●問合せ 金銭・土地・交通事故等の問題、離婚・扶養・相続等の家庭内のもめ事、差別、いじめ等の人権でお困りの方は、お気軽にご相談ください。秘密は厳守されます。

●開設日 十月三日 火曜日

●問合せ 長野地方裁判所飯田支部
(裁判所TEL 22-0003)



村の行事予定

9月

- 10日 分館対抗ソフトボール・マレットゴルフ大会
- 21日 廃プラスチック回収
- 26日 その他プラスチックの回収
- 27日 新聞紙の回収
- 下旬 埋立てごみ回収
- 30日 大鹿中学校文化祭

10月

- 1日 大鹿中学校歌舞伎班発表会
- 1日 環境美化運動
- 3日 その他紙の回収
- 8日 村民運動会(予)
- 12日 廃プラスチック回収
- 15日 大鹿歌舞伎秋の定期公演
- 16日 ポリオ予防接種
- 17日 空き缶と鉄類の回収
- 26日 廃プラスチック回収
- 29日 粗大ゴミの回収

戦没者等の 遺族の皆さまへ

第八回特別弔慰金 が支給されます

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成十七年四月一日を基準日として、第八回特別弔慰金が支給されます。(支給要件があります)

●請求期間

平成十七年四月一日～
平成二十年三月三十一日
まだ請求されていない方、請求手続など詳しくは、保健福祉課までお問合せください。

夏の思い出

千葉市農山村留学終わる

8月19日から23日の5日間の日程で千葉市内の小学6年生77名と教職員の皆さんが農山村体験を行ないました。この事業は、千葉市内の子供たちに夏休み期間を利用して自然や農山村でのホームステイ、集団生活などを体験させ「生きる力」や「たくましさ」を身につけさせる目的で毎年実施されているもので大鹿村では平成15年度から受入をおこなっています。

19日来村し入村式を終えると早速小渋川で川遊びをおこないました。初めは恐々としていた子供たちも一旦水に入ってしまうと大はしゃぎで、長旅の疲れも見せず自然を満喫していました。

4泊5日の間、子供たちは大池高原で初めてパラグライダー大会を見学したり、木工作やストーンアートの製作をおこないました。

次の21日は林業、農業、溪流の各体験にわかれ活動をおこない、林業機械での伐採や、トウモロコシの収穫、そば打ち、ヤギの乳搾りなどにチャレンジしていました。

22日は大西河川公園において大鹿小学校の全校児童との交流会をおこない、班ごとに魚のつかみどりやはんごう炊飯、魚焼きなど昼食の準備を皆で協力しておこなうことができました。

宿泊は各旅館に2泊と受入家庭によるホームステイが2泊で、宿泊中は野生動物や星空の見学なども、子供たちには新鮮な体験だったようです。

23日の閉村式終了後、バスに乗って帰る子供たちも、ステイ先の皆さんも名残惜しそうにいつまでも手を振っていました。

期間中はこれ以外にも様々な体験メニューを行う事ができましたが、これらを支援していただいた多くの皆さんのおかげで子供たちも大きな思い出を持って帰ってくれたものと思います。



はんごうすいさん



全員で記念写真



上手く切れました



おいしそうに焼きました



小渋川での川遊び



大池高原でネームプレートづくり



ヤギの乳しぼり



初めて見るチェーンソー